

会議録（要点記録）

令和3年度 堺市南区政策会議 第1回育ち学び充実・健康長寿推進部会	
開催日時	令和3年9月22日(水) 午後6時30分～
開催場所	南区役所 2階 201・202会議室
出席委員	大島委員、栢場委員、小林委員、 新野委員、徳委員、中辻委員、 松久委員、山口委員、
事務局 管理職員	堺市 佐小南区長 南区役所 植松副区長・東屋副区長 米村保険年金課長・吉田生活援護課長 西地域福祉課長・音田子育て支援課長 郡川南保健センター所次長 喜多区政企画室長
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 南区長挨拶 3. 委員・事務局紹介 4. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 部会長及び職務代理者の選出について (2) 施策・事業等の事前評価について (3) テーマ「教育と福祉の連携による子どもの生き抜く力の育成や新たな連携モデルの構築並びに健康寿命の延伸などについて」 5. その他 6. 閉会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・配席図 ・資料1 「堺市南区施策・事業等概要シート」及び別紙 ・資料2 「事前評価チェック項目」 ・資料3 「令和3年度堺市南区政策会議プレ会議 ご意見等 今後の議論のポイント」

審議状況

開会（午後 6 時 30 分）

1. 開会

区政企画室長

皆様、定刻になりました。

それでは、ただいまから堺市南区政策会議第 1 回育ち学び充実・健康長寿推進部会を始めさせていただきます。私、本日の司会を務めさせていただきます、南区役所区政企画室の喜多でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、何かとご多用中のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。なお、本会議は公開とさせていただきます。会議録を作成するにあたって、正確を期するために、議事内容を録音させていただきます。また、記録等のための写真撮影や会場内を正面広角カメラで写しております。画像に写り込むことがありますことをご了承ください。

2. 南区長挨拶

区政企画室長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

第 1 回の部会開催に当たりまして、南区長の佐小よりご挨拶させていただきます。

南区長

堺市南区長の佐小です。皆様におかれましては何かとお忙しい中、堺市南区政策会議にご参加賜り誠にありがとうございます。

緊急事態宣言の発出に伴い、8 月 19 日に予定しておりました第 1 回全体会を延期したことから、本部会が全体会に先立つ初めての会議となります。

そして、緊急事態宣言が延長され、本日は、事前に書面審議資料の資料をご覧いただいた上でオンライン会議を実施するハイブリッド方式により開催します。

この育ち学び充実・健康長寿推進部会では、堺市南区基本計画の基本方針 2、「ひとがいきいきと輝き、健やかに成長することができる都市」の実現に向け、その重点施策を推進するため、教育と福祉の連携による子どもの生き抜く力の育成や、新たな連携モデルの構築並びに健康寿命の延伸などについて、委員の皆様には忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員・事務局紹介

区政企画室長

次に、委員の皆様をご紹介します。

《南区政策会議委員の紹介》

区政企画室長

それでは、部会長が選任されるまで、私のほうで次第に沿って会議を進行させていただきます。まず、資料の確認をさせていただきます。

《資料の確認》

4. 議題

(1) 部会長及び職務代理者の選出について

区政企画室長

それでは、次第 4 の議題 (1) 部会長及び職務代理者の選出に移らせていただきます。

部会長の選出につきましては、堺市南区政策会議開催要綱第 7 条の規定により、互選で選出することとなっております。

どなたかご意見ございますでしょうか。

小林委員

桃山学院教育大学で教鞭をとられていらっしゃって、多数の自治体の会議の委員に入っておられます松久委員が適任だと思います。

区政企画室長

ありがとうございます。

今、小林委員から松久委員が適任だということでご推薦のお言葉がありましたけれども、皆様いかがでしょうか。よかったら、挙手でお願いいたします。

《全委員挙手》

区政企画室長

ありがとうございます。

それでは、松久委員に部会長をお願いしたく存じます。松久委員、どうぞよろしくお願いいたします。

以降の議事進行につきましては、松久委員をお願いしたいと思います。

では、松久先生、よろしくお願いいたします。

松久部会長

桃山学院教育大学の松久でございます。専門は障害児教育、発達障害、そして虐待でありますとか、愛着の問題を抱えた子どもたちの支援、それから学級経営などを専門にしております。

ご推薦により、堺市南区政策会議育ち学び充実・健康長寿推進部会の部会長に就任させていただきました。

これから 2 年間、委員の皆様と共に堺市南区の子育てや教育、健康や福祉に関する施策や事業について、活発な議論を進めてまいりたいと思いますので、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

では、早速、議事の進行を進めてまいります。まずは、部会長の職務代理を決めておきたいと思います。

要綱の第 7 条により、部会長の職務を代理する者を、部会長があらかじめ指名することとなっております。私といたしましては、堺市南区校区福祉委員会会長、堺市南区自治連合協議会副会長を務められており、地域に精通されている大島委員をお願いしたいと思います。大島委員いかがでしょうか。

大島委員

大島です。微力ですが、よろしく願いいたします。

松久部会長

ありがとうございます。

では、大島委員、よろしく願いいたします。

4. 議題

(2) 施策・事業等の事前評価について

松久部会長

では、議題の(2)に入っていきます。事務局から説明をお願いいたします。

区政企画室主幹

南区区政企画室の内山と申します。

議題(2)の施策・事業等の事前評価について、ご説明をさせていただきます。

本部会では、堺市南区基本計画の推進に向け、区役所が企画立案をしている新規拡充の施策・事業に対しまして、妥当性や実現可能性、効果や効率性など、皆様の視点からご意見をいただきたいと考えております。皆様のご意見を踏まえまして、より実効性のある施策・事業にブラッシュアップしていきたいと考えております。

今回、委員の皆様には事前評価いただきたい事業は、南区子ども家庭支援対策事業の拡充でございます。

委員の皆様には、資料2、事前評価チェック項目を参照していただき、事業の評価やご意見をいただきたいと考えております。

それでは、具体的な事業につきましては、南区子育て支援課長の音田よりご説明をさせていただきます。

子育て支援課長

南区子育て支援課長の音田でございます。

資料1、堺市南区施策・事業等概要シート、南区子ども家庭支援対策事業の拡充を、お手元の資料に基づいて説明させていただきます、ご用意ください。シートをご覧いただきながら、簡単に説明をさせていただきます。

さて、南区子育て支援課は、令和2年度より北区と共に、先行して国が全ての市町村に設置をめざす子ども家庭総合支援拠点として、そのご家庭に応じたサービスを提供し、また、関係機関へつないだり、一方で体罰によらない子育てに関する講演会など、虐待未然防止に関する啓発など、南区子ども家庭支援対策事業として実施し、南区の子どもの福祉の充実のために取り組んできたところでございます。

一方で、いまだ虐待や不適切な養育環境に置かれている子どもや、子育てに悩みを抱えている保護者はまだまだいらっしゃいます。昨今のコロナ禍においては、どの子育て家庭もストレスフルな状況になっているという認識を持って支援に当たるようにしているところです。

不適切な養育環境や家族、その子どもにアプローチし、虐待や不適切な養育環境を改善するために、南区子育て・教育環境の充実が非常に必要だと考え、育ちの場である家庭を包含している地域と、学びの場である区内の教育・保育機関と区役所との一層の連携強化を図る、育ちと学びをつなぐ仕組

みが必要であると考えました。

南区子育て支援課は、令和元年から区内の小中学校の教育機関と地域の主任児童委員さんなどと、コロナ禍での児童虐待の現状や、今どきの子どものスマホ事情など、子どもを取り巻く新たな課題に関する認識を深める研修会を実施してきました。

また、今年は子どもへ直接的なアプローチを実施するために、子どもの生き抜く力を育成する事業を試行実施しました。次年度以降は、本格実施を考えております。お手元の資料の、スケジュールのところに、令和3年は試行で、令和4年度以降はワークショップを実施しますと記載させていただいております。

なお、子どもの生き抜く力とは、区内全ての子どもの権利が擁護され、子どもたち自身が自分の将来を前向きに考え、自分の力で未来を切り開いていくことに欠かすことのできない自尊感情を持ち、自分を大切にすることです。コロナ禍の影響で、認定こども園などの保育施設との事業連携には至っておりませんが、今後進めてまいりたいと考えております。

さらに、子ども自身に感情のコントロールをする力や、困難な状況に対しても回復していける力、レジリエンスをつけていくことを目的として、子ども自身が社会性や自尊心を高める方法を習得することによって、その家族の力を高めていく方法を習得する前向き子育て応援事業を、令和3年度は南区子育て支援課の家庭児童相談員に、次年度以降は区内の関係機関などに拡充して取り組んでまいりたいと考えております。

来年度以降も地域と区内の教育、認定こども園などの保育機関と福祉を担う区役所との連携を一層強化して、虐待や不適切な養育環境を改善し、子どもの育ちを応援するために、南区子ども家庭支援対策事業の拡充を検討しております。

目標指数ですが、児童虐待通告件数とし、スケジュールはこのシートの中に書いてあるとおりでございます。別紙の資料ではございますが、各事業、これまでに具体的に取組んだ実施内容を、簡単ではございますが記載させていただいております、併せてご覧いただけますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

松久部会長

ありがとうございました。

それでは、説明があった内容について、資料2、事前評価チェック項目を参考にして、ご意見、ご質問等をお願いいたします。

新野委員

新野です。

令和3年6月1日に実施なさっているんですけども、これに関しては、例えば、ワークシートを使ったワークをされたりですとか、最後、辻先生からお話を聞かれて、何か子どもから吸い上げた意見があったりだとか、フィードバックというやりとりはいかがなんでしょうか。教えてください。よろしくお願いいたします。

子育て支援課長

ブラックハートとレッドハートということで、子どもの中での心のもやも

やとかざわざわするときにはどうかということを、体をもって体験していったワークショップになっております。

それと共に、子どもが実際に携帯電話・スマートフォンとかSNSのLINEとかでつながる先はどうなるのか、身をもって体験するというワークショップをやりました。

やっている学校では低学年、中学年、高学年、それぞれ子どもの感想が出てきた中で、その感想を基にして、保健だよりで、全校生徒と保護者に向けてフィードバックしていることをお聞きしております。

その後に、保護者、PTAに関しましても、辻先生からお話をいただき、保護者向けにそういうSNSの怖さとか、子どもの育ちの中での危険な人間関係というのをご講演いただいたという内容になっております。

フィードバックの把握は、学校にお任せしているところではありますが、ただ、この授業は意義があったようで、ワークショップの感想を見ていると、子どもたちの心の中で安心できたよとか、毎日レッドハートがいいなという、人との関わりに貢献できているところがあったのかなと思っております。

以上でございます。

新野委員

ありがとうございます。

保護者の方は、全児童の保護者の方ではないわけですよね。

子育て支援課長

そうです。結局、授業参観方式にさせていただいて、その後残っていただいています。あまりたくさん残ってらっしゃらなかったのは、残念なところではございます。

松久部会長

ありがとうございます。

今のようなご質問なども含めて、何かご意見ございませんでしょうか。どうぞ。

小林委員

福泉中央校区の主任児童委員をさせていただいているので、たまたま、こちらのワークショップに参加しました。後から、保健の先生に聞いたところでは、やはり、今までマークしていなかったようなお子さんで、少し不安を抱えているような子どもの発見に至ったり、あとは、保護者の方が保健室に相談に来られるようになったということをお伝えします。

松久部会長

小林様、ありがとうございます。

大島委員

このようなお話を聞いたりするのは、大体学校だと思うのですが、多分、こういうことに関わっていないようなお母さんが聞いているんだろうと思うんです。不登校の子どもの親御さんは、そういうところに行けてないし、子どもも不登校のまま家でいるらしいですね。地域での発見や見守り

など、地域との連携もやはり要るんじゃないかなと思うんですけど、このお話を聞かせてもらっても、そういう方に聞いてもらわないと、こういう児童が虐待とかされていて、なかなかなくなっていくことはないと思うのです。そういう方にぜひ来てもらうという仕掛けとかはないんですかね。

松久部会長

いかがでしょうか。

子育て支援課長

やはりなかなか学校につながっていないご家庭、不登校とかいろんな形でのつながりが少ないご家庭に対しては、私たちも実は非常に課題に思っております。確かにそういうご家庭にこういう情報を届けたいというところはあるのですけれども、なかなか難しいんです。今後リモートとか、何かしらその仕掛けで、集合で何時で見なさいとか来てやりなさいとかではなくて、もうちょっとコンテンツとしてお届けできるような形では、工夫はしていきたいと考えております。

ただ、大島委員がおっしゃるとおり、なかなかそういうご家庭に届けていくというのは、まだまだ私たちも研究しながら、考えながらやっていかないといけないところではございます。

以上でございます。

松久部会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

徳先生、どうぞ。

徳委員

失礼します、上神谷支援校長の徳です。3点あります。

まず、福泉中央小で一回やられたということですが、この後何かネクストというんですか、アプローチはあるのかなというのが、まず1つ目です。

2つ目が、まだ予算とかは、これからだと思うのですけれども、令和4年度以降、これはどんな費用割をされていくことを考えておられるのかなというのが2つ目です。

3つ目が講師の先生、これを見せていただいたら辻先生と森先生のお名前があるかと思うのですが、講師の先生達ってたくさんいらっしゃるのかなというところをちょっと聞かせてもらえればなと思います。お願いします。

子育て支援課長

ありがとうございます。松久先生、答えさせていただきます。

松久部会長

お願いいたします。

子育て支援課長

アプローチにつきましては、今回福泉中央小学校がやったので、できればどこか他の学校でもできればいいなということで、今現在模索中でございます。今回の授業は南区内の養護教諭の先生方にオープン授業じゃないんです

けど、見学をお願いして、見に来ませんかというお声をかけたら、非常に好評で、やりたいなというお声もちらはあるんですけども、なかなか結果に至ってないという現実があります。どこかの他の中学校にお声をかけていきたいなということで、今年度はアプローチをかけていこうと考えています。

2つ目です。4年度以降の予算ということでは、予算を要求し、できれば、もう少し実施する学校を増やしていきたいと考えております。

この事業につきましては、地域も一緒にということになりますので、地域と学校と連携できるようなスキームを考えて、実際もうちょっと実施校を増やしていこうかなと考えております。ただ、例えば南区の全学校にやっていますとか、そういうのはさすがに予算とか財政状況が厳しい折、なかなか難しいところではございますので、工夫をして実施校を拡充していきたいと考えております。

あと、3番目の講師の先生ですけども、質問いただいた徳先生、講師の先生をどう探してきたかということでしょうか。それとも、なぜこの方を選ばれたかということなのでしょうか。

徳委員

この世界のことがあんまり分かってないので、講師の方ってたくさんいらっしゃるのかと思って。広げていくに当たって、たくさんの講師を集めなければならないという部分で、事業を展開していく中で、一人の方とか二人の方になってくるのか、そこら辺がどんな感じなのかと思ひまして。

子育て支援課長

講師につきましては、辻先生を、どういう形で選んだかというのは、大阪府内の子育て関係の事業を活発にされているということで、招聘いたしました。

ただ、今のところは、こういう形でこの授業のスキームをできる、生き抜く力の授業ができるという先生は、辻先生お一方でやってらっしゃるところです。今後、この辻先生の授業を進め、また、この授業ができる新たな先生を探す必要はあると思います。

あと、新しい子育てのスキルとかメソッドとか、そういうのを勉強して、どんどん提供していつているというところです。

森先生は、前向き子育てのプログラム、ポジティブディシプリンについて、団体を設立してやっていつているので、個人の先生に依存した形でやっていつているという状況です。

講演会の講師の先生とか、こういうことを勉強したいなというご相談に乗ることはたくさんできますので、もしよかったらお声をかけていただければ、ご紹介できる場所もあるかなと思ひています。ぜひ、ご活用ください。

以上でございます。

松久部会長

徳先生、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。

私からちょっと確認なんですけれども、令和元年度の赤坂台中学の研修事業

は、中学生対象ということでしょうか。

子育て支援課長

これは、学校の先生に対してやらせていただきました。生徒指導の区内の小中の先生と、それから地域の主任児童委員さんを中心とした地域の関係していただいている方と、集まって勉強をさせていただいたという形です。

子どもに実際にやっているというわけではございません。赤坂台中学をお借りさせていただきまして、参加したのは区内の小学校、中学校の生徒指導の先生をお呼びして、研修会をやりました。

松久部会長

分かりました。

子育て支援課長

ありがとうございます。

松久部会長

その下の令和2年度の南区役所の研修の対象は。

子育て支援課長

一緒です。区内の生徒指導の先生と、それから児童委員さんを中心とした地域の関係機関さんの研修会で、元年、2年とテーマを変えて、先生は同じで、実施させていただきました。

松久部会長

承知しました。

この令和3年度の3月2日の森先生の研修は、保護者対象ということですかね。

子育て支援課長

一般市民対象に実施しました。これはリモートで一般市民を対象にさせていただきました。

松久部会長

分かりました。そして、最後の6月1日は子どもと保護者ということですかね。

子育て支援課長

はい、子どもです。子どもとそれから、あと、4時限目には、保護者と教員とか地域関係者の方と辻先生の講演会という形で、初めて子どもに対して取り組んでみました。

松久部会長

なるほど、分かりました。福泉中央小学校で。

子育て支援課長

はい、やらせていただきました。

松久部会長

ありがとうございます。
ほかにどうでしょう、ご質問ございませんでしょうか。

新野委員

そのときの講習会の、例えば録画等はなさっているのですか。

子育て支援課長

例えば、生き抜く力の分でしょうか。

新野委員

はい。

子育て支援課長

録画はしております。

新野委員

そうしましたら、今どきでするのでオンデマンドで、リアルタイムにご参加いただけなかった、例えば先生方だとか保護者に対して全部流すわけではなくて、お申し出があったら配信させてもらうようなシステムを作る。一旦はリアルでご講演いただいたときに、影響があった生徒たちか、もしくは保護者の方たちしかこのいい情報は得られてない状態だと思います。南区にもたくさん学校があるので、できれば同じようなよき情報を南区の財として発信できるようになれば、よりたくさんの方にこういったことを知っていただけるんじゃないのかなと思いました。

子育て支援課長

ありがとうございます。

今後、この事業を拡充していく中で、そういう視点、研修資料を共有していく中で、非常にありがたいアドバイスだと思います。どうもありがとうございました。

松久部会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか、ほかには何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

今出ましたご意見の中で、大島様がおっしゃったように、学校に来ている子どもはこのような研修を受けることができます。でも、不登校のお子さん、家にいる子、その子達に、愛着の問題を抱えている子ども達もいらっしゃるかもしれませんよね。そこにどう届けるかということをもたまた考えていただいたり、そして先ほどのお話では、生徒指導の先生方の研修だったというふうにお聞きしました。もちろん生徒指導の先生方と、学級担任、毎日のように子どもたちに接しています。非常に悩んでおられると思うんですね。かと言って、ここに書いてあるように、3時半や3時に抜けられるかといったら、そういう担任ほど抜けにくいんですね。だから、先ほど、新野先生がおっしゃってくださったようにオンデマンドで配信できたら、いろんな先生方

や、そして保護者も研修できるかと思えます。

堺市教育委員会でも、オンデマンドでこの夏休みも幾つか研修しておりますので、そういうことができると思えます。でも、録画する前に交渉が要りますので、今後のことになるかと思えますが、そのあたりも区役所として、これらの意見を踏まえて、より充実した内容の施策となるように検討して、推進していただけたらと思っています。

子育て支援課長

ありがとうございました。

4. 議題

- (3) テーマ「教育と福祉の連携による子どもの生き抜く力の育成や新たな連携モデルの構築並びに健康寿命の延伸などについて」

松久部会長

では、次に議題の3について、事務局からご説明をお願いいたします。

区政企画室主幹

それでは、議題の3、当部会のテーマ案につきましてご説明をさせていただきます。お手元の資料3、今後の議論のポイントという資料をご覧くださいと思います。

本部会につきましては、堺市南区基本計画の基本方針2、「ひとがいいきと輝き、健やかに成長することができる都市」を推進していくための部会として設置をしております。そのため、本部会のテーマにつきましては、資料に記載のとおり、「教育と福祉の連携による子どもの生き抜く力の育成や新たな連携モデルの構築並びに健康寿命の延伸などについて」といたしました。

資料の下のほうに、皆様から事前にいただきましたご意見を抜粋しております。1番の育ち・学び充実に関することと、2番、健康長寿推進に関することに分けて記載をしております。

今回、皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、事務局といたしましては、本部会においては、まずは自己肯定感、自己有用感の醸成についてご議論をいただきたいと考えております。

特に自己肯定感や自己有用感の醸成には、切れ目のないライフステージに応じた対応が重要であることから、乳幼児期、学童期、青年期、成人・壮年期、高齢期に応じた支援、対応についてご意見をいただきたいと考えております。

ライフステージは範囲が広いので、本日は乳幼児期、学童期、青年期を中心に、皆様のご専門やご経験を踏まえて、ご意見をお願いしたいと考えております。成人・壮年期、高齢期につきましては、次回にご議論をいただきたいと考えております。

それでは、また南区子育て支援課の課長の音田より、現状や課題等についてご説明をさせていただきます。

子育て支援課長

よろしくお願ひいたします。それでは、続きまして、現状と課題についてご説明をさせていただきます。

児童虐待などは、社会問題として非常に認知されてきております。また、

児童虐待などの通告件数も増加の一途をたどっている状況ではございます。今、子どもが家庭の中で暴力や暴言にさらされているなど、不適切な養育に置かれている、子どもの権利が脅かされているという状況があります。

子どもの権利を擁護するためには、まず自分を大切にするという自尊感情をしっかりと育む必要があると考えております。そして、一人一人がそれぞれの思いや考えを尊重して、違い、多様性を知ること、自分も他者も大切だと思えることが子どもの最善の利益につながると、私たちは考えております。また、子どもの自尊感情を育てることは、保護者の自尊感情を高めることにもつながるとも考えております。

しかしながら、一つの例ですけれど、昨今の急激なインターネット環境の進化から、SNSなどの、コミュニケーションツールにおいて、子ども同士が傷つけあうようなことや、子どもの人権が侵害されていることなどが見られ、自分を大切にすることや他者との関わりの未熟さが社会問題となっております。

先ほどは、SNSを例にしましたが、日頃から感じておられる子どもの自尊感情について、課題や現状、それに踏まえたご意見をいただければと思います。

今回、各分野の委員様にお集まりいただきました。各ライフステージで共通の課題や個別の取組事項など、いろいろ着目点、視点があると思います。忌憚なくご意見をいただければと思っております。

以上でございます。

松久部会長

ありがとうございます。

それでは、事務局からの説明があったように、範囲が広いため、今回は乳幼児期、学童期、青年期を中心に議論を行っていきたいと思います。成人・壮年期、高齢期につきましては、次回に議論することといたします。

それでは、説明があった内容について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

いかかがでしょうか。学童期といたしましては徳先生、そして山口先生、いかかがでしょうか。

山口委員

庭代台中学校の山口です。

中学生の自尊感情ということで考えたら、すごく純粋なところがあるんですね、中学生って。怒られることがやはり多いと、どんどん気持ちが沈んでくる。私の学校が心がけているのは、とにかく褒めようと。褒めてあげて、ちょっとしたことで褒めるまでいなくても、声をかけることによって、これが家に帰って、今日は誰々先生から褒めてもらったとか、こんな声をかけてもらった。つい最近ですけれども、こんなことがあったんです。ある保護者の方が私のところに、直接来られまして、そのときには、最近こんなことで悩んでいる。担任の先生からこんなことを声をかけられて、ちょっと気持ちが沈んでいると。けれど、誰々先生にこんな声をかけられてすごくうれしかった。その辺で、声かけ一つによって先生に対する気持ちが変わったり、あるいは保護者に、家に帰って話をするということで、逆に保護者が、味方になってくれる効果もある。味方になればなるほど、いろんな情報、家庭のことであつたり、子どもの状況であつたり、非常に話しやすいのかな

と。いろんな場面で関係づくりが、褒めることによって自尊感情も高まって、よし次やってやろうということでもいいのかなと思います。そんなことが、つい最近ありまして、ちょっと話をさせていただきました。

以上です。

松久部会長

ありがとうございます。
徳先生いかがでしょうか。

徳委員

失礼します。上神谷支援の徳です。

本校のお子さんたちは、主に重度の障害があるお子さんたちなので、個々のできない部分についてしっかりと力を育てていくということが、自己肯定感の育成につながっていくと思うんです。それがフィードバック、「できたよ先生」というのが、なかなか十分でないところはあるかなと思います。ただ、支援学校の命題として、そういうできることをちょっとずつ増やしていったら、そこで保護者と一緒に共有して喜びを分かち合うというのは、本校で常にめざしているところではあります。

自分自身が、小学校の教員を過去にやっていた経験として、クラスの中に発達障害のお子さんたちも何人かいらっちゃって、そういう人たちって、それこそ松久先生のご専門かと思うんですけども、なかなか自己肯定感は育たない。クラスの中で怒られてばかりとかということが非常に多い中で、気をつけていたのは、その子を生かす場面を授業の中で作って、褒める場面、この子ってこれだけできるんだよとかというのを作ってあげるようなことは意図していました。それをまた子どもにもフィードバックして、君はこれだけできるということ、あと、それを意図的に保護者さんに、この子はこんなだけ頑張っていましたよと返すというところで、そこをつなげるような形は意図していた。事務局からのお話を聞かせてもらって、小学校のときにそんなのをしていたなというのをちょっと思い出して、これって子どもも、親もつなげていって、輪になっていくということが非常に重要なこと。でも、なかなか難しいなというのは改めて思ったところです。

以上です。

松久部会長

ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。

新野委員

本学の大学生においてのことなんですけれども、例えば、極端に言いますと、家に日中いらっしゃるのはお母様で、お母様がお仕事を持たれていてお忙しければ、案外放任主義であったり、また、ご自宅にいらっしゃれば、過干渉というのでしょうか、あまりにも子どもに関わり過ぎてしまって、お母様の思うような子どもになってないというところで、叱咤激励で終わればいいんですが、かなり厳しく子どもたちにお声かけされるという過干渉というのが、新たな問題として最近は分かってきております。

子どもというか18歳以上の学生ですけども、まだ親の擁護のもとに、ご自宅に住まわれているところから独立もしにくい。なので、学校に来ているこ

とがすごく気持ち楽で、お家に帰ると非常に気を遣うというような環境の学生もいらっしゃるし、私の経験にはないようなことが、大学生にも今起きているような状況が、本学にも増えてきている状況でございます。

ですので、もっと年代の若い方に関しては、さらに保護者の方たちの影響が強いと思いますし、お父様、お母様の、思うような子どもでないと、なかなかうまく家庭の中での一員として成り立つのが難しいのかなと思われるような子どもさんもいるんじゃないかと思いました。

松久部会長

ありがとうございます。

私自身も公立の小学校で働いておりましたときは、児童養護施設のある学校に勤めておりましたので、そこには身体的暴力、またネグレクトという子どもたちが多く在籍していました。

大学に来ますと、今、新野先生がおっしゃったような教育虐待や、非常に親から期待をされて、本当は違う学部や学科に行きたかったが、免許を取るために、希望ではない学部に来た、という学生にも出会います。心理的な虐待と言ってもいいかもしれません。

本学では、保護者懇談会というのをしております、そこでご両親が変わると、非常に学生さんが変わるということもございますし、反面、学生は児童養護施設には、年齢で行けません。でも、学生は学費がございませんので、経済的にこういう状態でも家にいなければいけないという、狭間であると思っっている毎日でございます。

では、後はどうでしょう。乳幼児期ということ、いかがでしょうか。

小林委員

先生方のお話を聞いていて、自分の子育てをずっと思い出していたのですが、小学校のときに、特に第一子なんですが、どういうふういろんなトラブルに対処していけばいいかわからない状態の手探りという感じで、そこで先生方に「上手に育てていますね」とか、「この子は今日はこういうことがあったんですよ」という声をかけられる度に、自分の親としての自己肯定感が上がっていったなというのを思い出しながら、今お話を伺っていました。

中学校でも、褒められたことというのを、ちょっと悪態をつきながらも、反抗期なので、うれしそうに話しているのを見て、自分も褒めてあげないといけないんだなと。どうしても成績とか、ばつがつけられる時期なので、本当は先生方はばつをつけるつもりでつけているわけじゃないんですけど、やっぱり評価を気にする時期になるので、子どもたちの自己肯定感はもちろん下がるんですが、そのときに親としてどう接するかというのを、先生方を通して教えていただいたことを思い出しながら聞いていました。

乳幼児の頃から小学校、特に第一子、今思うんですけど、親としての振る舞いって誰にも教わってこなくて、誰かからきつと学んでいるんだとは思いますが、実際、その事に当たったときに、なかなか自分が親としてきちんとできているかというのを、いつも不安に思いながら子育てしていたなと思っっています。

ひとつむぎの活動も、実はそういうことが根っこにあって、ほかのお母さんたちにポジティブな声かけとか、「頑張っているよね」とか、「前よりこんなふうになったよね」みたいな声かけをしたりだとか、お母さん同士で、やっぱり褒め合いっこするというのが、子どもに怒ったりせずに接する

きっかけになっていたなと思いながら聞いていました。

すいません、専門家の先生方の中で、母親としての感想ですが。

なので、子どもの自尊感情というのもとても大事なのかもしれないんですけど、最初音田課長がおっしゃってくださったように、子どもの自尊感情を高めると大人の自尊感情も高まるんですが、特に乳幼児とか学童期の最初の頃というのは、親の自尊感情も高めていくということってすごく大事なのかなと今感じています。

以上です。

松久部会長

ありがとうございます。

中辻委員

私どもは、0歳、3カ月の赤ちゃんから、一番上は103歳のおばあちゃんまでしている施設です。もともと、27年前に大阪で初めて老人ホームと保育園を一緒になった、複合施設です。

皆さんがおっしゃられるように、本当に教育というのは一生続くものだと思いますので、特に子どもの時代に、いかにどんな環境を与えるかということが一番大切だなと私は思っているんです。私どもの施設というのは、おじいちゃんも、おばあちゃんも、子どもも一緒になってやっており、そういう人のために作った施設です。

その中で、先ほどおっしゃったみたいに、親が変われば子は変わるというのは、皆さんおっしゃるとおりだと思いますので、もし、よろしかったら皆さん、茶山台にありますので見学に来てください。南区でこんな施設はめったにないと思います、大阪でもこんなふうと同じ敷地内に保育園、今はこども園ですけど、養護老人ホームがくっついているということは、まずないので。デイサービスのヘルパー派遣とかもやっています。もしよかったら、本当に人生の勉強みたいな場と思いますし、一度来てみてください。

以上です。

松久部会長

中辻様、ありがとうございます。

先ほど、新野先生と私で大学の話をしましたが、帝塚山学院大学の学生さんでいらっしゃる栢場さん、学生さんの立場から何かご意見があったらお聞かせいただけたらと思います。

栢場委員

はい。先ほど新野さんと松久さんが言ってくくださった教育虐待というのがやっぱり一番大きいかと思うんです。私の場合は親からの「こういうことをやりなさいよ」じゃなくて、何か高校とか中学校とかからのプレッシャーなどのせいで、成績が振るわなかったとき、結構気分が落ち込んだりということがあったので、どうにかしていったらいいのかなというのはあります。

あと、大学で生活している中で、個人的に自己肯定感というか自己有用感というのは、学校のオープンキャンパスとかのボランティア活動とかをとおして、いろんな方に、高校生の方がメインなんですけど、褒められるとか感謝されるというか、そういう言葉があるとうれしいなと思うし、これか

らも頑張ろうみたいな感じの気持ちになる。そういうのが大切になって思いました。

以上です。

松久部会長

ありがとうございました。

ほかにどうでしょうか、ご意見、ご質問。

はい、よろしくお願いします。

大島委員

私も、ほかのボランティアもしてまして、先日おもちゃ図書館で、全国のおもちゃ図書館とタイアップして子育てサロンみたいなのをしているところに行かせてもらったんです。今はコロナ禍でほとんどどこもサロン活動をしてない中、そこはされていて、子どもたちもそんなたくさんじゃなく、2部制に分かれてされていたんで、割と遊ぶ時間もありますし、密にならないし、人との会話もできていてね。まだ、小学生ぐらいの方ですけど、私たちにも「これで一緒に遊ぼう」と言って、一緒に遊ばせてもらって、私たちも「わあすごいね」といって喜んで遊んでいたんです。今地域で子育てサロンとかも、コロナ禍で何もできていないと思うんですけども、これからコロナが収まるまではいかなくても、解除されれば、多分そういう居場所もできると思うんです。そやから、これからは子育てサロンとか、そういうのをお母さん方にもっと知っていただいて、遊びに来ていただければなど。そして、またお母さんたちも、ゆっくりしていただけるんじゃないかなと思うんです。

高校生ぐらいになると、やはりいじめを受けると自尊感情も難しくなってしまうって、それを取り除くのは並大抵のことじゃないと思う。子どもも悩んでいるんですけど、親御さんもすごく悩むので、その親御さんに対してもう少しケアできるようなシステムがあればなって思います。

松久部会長

ありがとうございました。

皆様方のご議論を踏まえて、私が今感じたことを述べさせていただきますと、去年、一昨年と南区で、子育て支援課で、子どもたちや教職員に対しての研修をしていただいたということはご報告を受けました。それに加えて、私も今、大島様やそれから小林様からもご意見いただいたように、親をどう支えるかということが、すごく大きなことだと思っています。

深く愛着に問題を抱えた保護者は、丁寧なアプローチが要ると思うんですけど、ちょっと話を聞いてもらったり、親同士で集まったり、何時間か子育てから離れる時間があれば乗り越えられるような母親たちもたくさんいると思うんです。子どもの自己肯定感、自己有用感、そして私は親の自己有用感、肯定感を育むということが同時に必要かなと思っています。

そして、先ほど栢場委員がおっしゃったように、誰かの役に立つことというのは自己肯定感が上がります。泉北園でもされているような高齢者と、そして小さな子の触れ合いというのも、子どもが笑ってくれたら役に立ったみたいな、それがまた自己肯定感を育むのではないかとも思いました。

それでは、本日はこれで以上とさせていただきます。次回も引き続き自己肯定感、自己有用感を醸成していくためにはどうしていけばいいのかをテー

マにして議論をしていきたいと思ひます。次回は、成人・壮年期、高齢期を中心に議論したいと思ひます。本日は長時間にわたり、ご議論いただきありがとうございます。

事務局に、この後、進行をお願いいたします。

6. 閉会

区政企画室長

松久部会長、本当にありがとうございました。また、委員の皆様、本当にありがとうございました。

皆様のご協力の下、こういう形で終えることができまして、本当に皆様ありがとうございました。

本日は長時間にわたりまして、ご議論いただき誠にありがとうございます。これをもちまして、堺市南区政策会議第 1 回育ち学び充実・健康長寿推進部会を終了させていただきます。本当に皆様、ありがとうございました。

閉会（午後 7 時 52 分）